

## 中央広域環境施設組合人事行政の運営等の状況について

本組合では、人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「中央広域環境施設組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めています。この条例に基づき、令和5年度における本組合の人事行政の運営等の状況について、その概要を公表します。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### (1) 職員採用の状況

令和5年度に職員の採用試験は行いませんでした。

#### (2) 職員の退職状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

定年退職	応募認定退職	その他	合計
0人	0人	0人	0人

#### (3) 職員数の状況（令和6年4月1日現在）

令和5年	令和6年	対前年増減数
4人	4人	0人

※ 本組合には、上記職員4人以外に構成市町からの派遣職員9人が勤務しています。

#### (4) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区分	35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳以上 55歳未満	55歳以上 60歳未満	60歳以上	合計
	職員数	0人	0人	0人	2人	1人	1人	
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	100.0%

### 2 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和4年度の 人件費率
1,994,960千円	319,953千円	42,875千円	2.1%	2.3%

※ 人件費には、特別職に支給される報酬などを含みます。

#### (2) 職員給与費の状況（令和6年度普通会計予算）

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
4人	18,321千円	1,518千円	7,640千円	27,479千円	6,870千円

※ 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
381,150円	400,100円	50.3歳

※ 給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	初 任 給	
	中央広域環境施設組合	国
大学卒	196,200円	196,200円
高校卒	166,600円	166,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	経験年数10年以上	経験年数15年以上	経験年数20年以上
	経験年数15年未満	経験年数20年未満	経験年数25年未満
大学卒	—	—	373,400円
高校卒	—	—	—

(6) 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		報 酬 額	
管理者		年額	80,000円
副管理者		年額	30,000円
議長		年額	30,000円
副議長		年額	20,000円
議員		年額	20,000円
監査委員	識見を有する者の中から選任された委員	年額	120,000円
	議員の中から選任された委員	年額	60,000円
公害防止審査委員会委員		年額	20,000円
情報公開審査会委員		日額	6,200円
個人情報保護審査会委員		日額	6,200円
行政不服審査会委員		日額	6,200円
法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例により設置された附属機関の委員その他の構成員		日額	6,200円

(7) 級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補の職務	0 人	0.0%
2 級	主事の職務	0 人	0.0%
3 級	係長又は主任の職務	0 人	0.0%
4 級	主査の職務	0 人	0.0%
5 級	課長補佐の職務	4 人	100.0%
6 級	課長又は主幹の職務	0 人	0.0%
7 級	局長の職務	0 人	0.0%
合 計		4 人	100.0%

※ 中央広域環境施設組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

### 3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中央広域環境施設組合			国		
1人当たり平均支給額（令和5年度）			—		
1,898千円					
(令和5年度支給割合)			(令和5年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
6月期 1.20月分	1.00月分		6月期 1.20月分	1.00月分	
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
12月期 1.25月分	1.05月分		12月期 1.25月分	1.05月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

中央広域環境施設組合			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
支給方法 徳島県市町村総合事務組合から支給					

### (3) 特殊勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0%
手当の種類（令和6年4月1日現在） 危険、不快、不健康、困難など特殊な勤務をした職員に支給	

### (4) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	368千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和5年度決算）	92,065円

### (5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円、子1人につき 10,000円、 父母等1人につき 6,500円、特定期間の子 1人につき 5,000円加算	456千円	152,000円
住居手当	借家 家賃25,000円以下…家賃-14,000円 家賃25,000円超…(家賃-25,000円)×1/2 +11,000円=支給額（最高28,000円）	0千円	0円
通勤手当	自動車等を使用し通勤距離が2km以上のもの に支給	454千円	113,400円
管理職手当	管理職の職に応じて支給	0千円	0円

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間等（令和6年4月1日現在）

職員の1週間の勤務時間は38時間45分で、1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

休憩時間 正午～午後1時

（公務の運営上の事情により、特別の形態によって勤務する必要のある職員を除く。）

### (2) 休暇制度の状況

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び無給休暇があります。

特別休暇とは、特定の事由に基づいて認められるもので、選挙権の行使、結婚、出産等に伴う休暇です。

- 令和5年 年次有給休暇 平均取得日数 11.1日
- 令和5年 新たに育児休業を取得した職員 取得人数 0人

## 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

処分者等の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

分限処分	
処分内容	処分者数
降任	0人
免職	0人
休職	0人
降給	0人

懲戒処分	
処分内容	処分者数
戒告	0人
減給	0人
停職	0人
免職	0人

## 6 職員のサービスの状況

### (1) 職員サービスの基準

地方公務員法第30条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。

### (2) 職務専念義務免除の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし、「中央広域環境施設組合職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などに、任命権者の承認を得て職務専念義務を免除されることがあります。

### (3) 営利企業等従事制限の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

## 7 職員の退職管理の状況

本組合では、職員の退職管理に関する条例を平成28年4月1日から施行しています。これは、退職した元職員が、在籍していた自治体に対し契約行為や行政処分等の働きかけを禁止することを目的としています。

## 8 職員の研修の状況

高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

### 研修実施状況（令和5年度）

研修区分	受講者数	研修内容
徳島県自治研修センター	1人	行政不服審査法実務対応研修
その他機関・団体実施研修	0人	
合 計	1人	

## 9 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 安全衛生管理体制の状況（令和5年度）

労働安全衛生法等に基づき、職員の安全や健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進し、職員の健康管理等について協議するため、安全衛生委員会を開催しました。

### (2) 職員の健康診断の実施状況（令和5年度）

実施事業	対象職員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
人間ドック	希望者

### (3) 公務災害の状況

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償法に基づき、その災害で生じた補償を受けることができます。

### 公務災害の認定状況（令和5年度）

区 分	公務災害	通勤災害
認定件数	0件	0件

### (4) 利益の保護の状況（令和5年度）

内 容	有 無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

### (5) 共同互助会加入の状況（令和5年度）

互助会名	加入職員数	財 源	
		会員掛金	補助金
徳島県市町村職員互助会	4人	48,000円	48,000円